

個人情報ファイル簿

整理番号	280-3	
個人情報ファイルの名称	優良運転者顕彰管理データ	
行政機関等の名称	警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課	
個人情報ファイルの利用目的	優良運転者顕彰管理業務の適正な運用のため	
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）	1氏名、2生年月日、3性別、4呼び名、5本（国）籍、6住所、7免許証番号、8照会番号、9交付年月日、10有効期間の末日、11照会番号、12免許年月日、13免許の種類、14運転練習の方法、15免許の条件等、16限定解除年月日（5t解除）、17免許年月日、18初心終了年月日、19自二運転経験年数、20普通経験日数、21最新併記年月日、22初回更新者区分、23特定失効区分、24更新申請県、25質問票等回答年月日、26質問票回答内容、27虚偽記載判明年月日、28虚偽記載の有無、29経歴（失効・取消等）年月日、30若年運転者期間、31発生年月日、32事件番号、33違反・事案名、34事案点数、35累積点数、36路線名、37違反車両、38事故内容、39処分年月日、40仮停止処分年月日、41処分日数、42短縮日数、43処分種別、44処分番号、45命令種別、46指定場所、47指定等年月日、48受験年月日、49若年特例取消免種、50処分手配年月日、51登録県、52手配番号、53講習年月日、54講習番号、55取消処分者区分	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	運転免許保有者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	優良運転者顕彰の申請書類	
要配慮個人情報の有無	無	
記録情報の経常的提供先	警察庁及び自動車安全運転センター奈良県事務所	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	警務部県民サービス課
	所在地	奈良市登大路町80番地
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	奈良県警察本部警務部県民サービス課 奈良市登大路町80	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		